

## 選択集草稿本第三筆は西山上人証空

上 田 良 準

法然上人の『選択集』撰述のことは、『醍醐本』『四卷伝』二『百因縁集』『信瑞本』『知恩伝』『弘願本』四『十六門記』『琳阿本』五『九卷伝』三ノ上『四十八卷伝』一『十卷伝』四『正源明義抄』五に記されているが、その中で執筆に關説するものは、『九卷伝』と『四十八卷伝』および『十卷伝』である。『四十八卷伝』一には

建久八年、上人いささかなやみ給事有けり。殿下ふかく御歎ありける程に、いく程なくて、平癒し給にけり。上人同年正月一日より草庵にとちこもりて、別請におもむき給はざりければ、藤右衛門尉重経を御使として、浄土の法門、年来教誠を承るといへども、心腑におさめがたし、要文をしるし給はりて、かつは面談にならずらへ、かつはのちの御かたみにもそなへ侍らむと仰られければ、安楽房外記入道を執筆として、選択集を撰せられけるに、第三章の章書写のとき、予もし筆作の器たらずば、かくのごとくの会座に参ぜざらましと申けるをきき給て、この僧僞慢の心ふかくして、悪道に墮しなむとて、これをしりぞけられにけり。その後は

真観房感西にぞかかせられける。この書を撰進せられてのち、同年五月一日上人の夢の中に、善導和尚来応して、汝専修念仏を弘通するゆへに、ことさらにきたれるなりとしめしたまふ。此書冥慮にかなへる事しりぬべし。ふかく信受するにたれり。

と記し、ほぼ同じ内容の『九卷伝』等の記事と相俟つて、從來、『選択集』の執筆（助筆）者としては、安楽房と真観房の名が知られ、この二人の助筆によって成つたとさえ思われてもいるのである。然し、その記事は一見してわかるように、聖典の編纂に際し、関与するものの姿勢を正して当らしめられたことを示すもので、それ故にこそ、善導の冥慮にも叶い、来応をみた所以を語るものであって、従つて撰述の状況を描いたものとはいひ難い。

ところで、その原本いわゆる草稿本とされるものは、京都廬山寺藏（重文）の古鈔本で、その開巻扉頭の

選択本願念仏集／南無阿弥陀仏／往生之業 念仏為先

の二十一文字は法然上人源空の自筆といわれ、そのあと本文

の執筆は、明らかに三人の手からなっており、その三筆四交替の文段が、室町初頭の鎮西派の学僧聖罔の『決疑鈔直牒』第七に、「或云ク」の相伝の趣として記されている文の

選択本願ヨリ念仏為先ノ註ニイタルマデ上人ノ御自筆ナリ。第一篇ヨリ第三本願章能令瓦礫變成金ノ文ニ至ルマデハ安樂房ノ執筆ナリ。問曰ク一切菩薩雖立其願ヨリ十二付属章ニ至ルマデ真観房ノ執筆ナリ。第十三章ヨリ第十六章ノ一如経法応知マデハ他筆也、名字ヲ失ス。静以善導以下ハ又真観房ノ執筆也。

に合致するところから、この種の記事として現段階では最も古く、しかし『選択集』の撰述からは一五〇年を経たこの『直牒』の文が、廬山寺本を草稿本と推定の根拠とされているのである。

さて、その執筆の役に安樂房が拔擢されたのは、祖父師茂が大外記、父師秀が小外記という、公文を司る家柄の出身で、彼自身また能文であったことによるのであるが、後年建永の法難において、累を師におよぼした、傲慢の性、自己顕示欲は師の前に覆うべくもなかったのである。後任の真観房もまた、文筆の家に生れた入室の弟子。進士入道で、師の覚えもめでたく、これより先建久五年に、安樂房の父師秀が上人を請して五十日の逆修を行ったとき、師命によって、結願の一日代理をつとめたという間柄で、その人事は首肯できる。しかし、その筆蹟の真否については、古筆研究家の国立

選択集草稿本第三筆は西山上人証空（上田）

京都博物館の木下政雄資料室長（当時）が、「この筆者に比定される第一筆の安樂房遵西、第二筆の真観房感西、および筆者不明の第三筆については、いずれも他にその真跡が知られておらず、確認することはむずかしい。しかしいずれも鎌倉時代特有の筆跡特徴を示しており、その伝承は尊重しておきたい」といわれているように、安樂房、真観房の筆でさえ消極的に承認するほかに、まして失名の第三筆の如きは昏として検討のよすがもなかったのである。

ところが先般、かねてその第三筆に西山上人証空を予想していた筆者は、件の第三の筆蹟と証空の真蹟とを比較する機会にめぐまれ、照合の結果、字体から運筆書癖にいたるまで、一見して同筆であることが直感され、しかも執筆年代の開きをさえ感じさせないほどの酷似を見、第三筆は西山上人証空であるとの確信をうるにいたった（別表参照）。なお、これについては、その後、比較資料（写真）を携えて、京都博物館に木下資料室長をたずね、同筆相違なき由の支持を頂いたことを付記しておきたい。

いったい、草稿本の執筆に証空を擬するという発想は、唐突かというに、決してそうではなく、証空三代の法孫にあたる行観は『選択集秘鈔』一に

先ヅ此ノ選択ト八月輪禪定殿下ヨリ仰ヲ蒙テ作ラルル文也。

……時ニ法然上人春秋六十六御籠居已後ノ事ナリ。西山上人年令

二十三云々。法然上人ハ達者、西山上人ハ口入ノ人也。或ハ師ノ仰ニ随テ経律論等ノ文共ヲ引集メ書カルル也。勢観房ハ生年十八也、此ノ人ハ御前ニ侍ルト雖モ未ダ口入ノ程ニハ至ラズ。

と記し、また、証空に受學した長西の門下の、東大寺凝然も『浄土源流章』に

証空從幼隨源空上人、習學淨教、精詳義途、源空上人作選択集、証空年二十三是勸文役、深達彼義。

といっている。ここに口入といひ勸文の役というのは、師の意を承けて経釈の要文を引く編集助手の意で、当時法然上人は病床にあり、そのあと四月八日には『没後遺誠ノ文』まで作っているほどであるから、撰述に際してもいっそう助手が必要な状態であつたに違いない。そしてその任に、入室以来直接の師授を蒙り、ことに觀経疏の料簡においては数回にわたり、章々科々の訓説を受けたという、子飼いの弟子証空が當つたであらうことは、当然考えられ、同座したことは疑う余地のないところである。従つて、『秘鈔』の伝える会衆の顔ぶれからみても、名字不明の第三筆には、まず証空の想定することが、もっとも自然なことで、むしろ、今日までそれが試みられなかつたことがふしぎである。

それならば、なぜ執筆三人の中で証空ただ一人「名字ヲ失」しているのかという疑問が残るが、その問題は稿を改めることにする。

いま一応云えることは、証空の執筆部分は、十六章段のなかの第十三章段以降で、しかも最後の結文は再び真観房の筆という部位と分量、それに交替直前の真観房の筆のみだれからみて、勸文が本務であつた証空が、真観房の何等か（或は病氣等）の理由による休筆を、応急にカバーされたのではないかと思われるのである。ともかくも、『選択集』の草稿本の中に、証空の真蹟が存在していたということは、従来とかく異論のあつた勸文の役に確証がえられたことであり、有意義かつ喜びに堪えない。

さて筆蹟の比較であるが、百聞一見のことばに違わず、別表にあらわれている通りで多言を要しないが、用いた資料は次の通りである。

一 京都大念寺文書（四戒相承の文）。これはもと証空が西山往生院（三鉢寺）の静房（自房）に、臨終瞻仰の仏体として安置すべく、真如堂の慈覚大師作の弥陀像を摸刻した、来迎仏の胎内に、仁治四年（一二四〇）門弟円空の発願で、同門の有志が頓写した如法経とともに納藏せられていた文書で、昭和十六年に仏像修理の際に発見された（重文）指定の真蹟である。胎内に納藏した時期を、一応仁治四年とすれば、証空六十七歳の筆で、『選択集』撰述の二十二歳から四十五年後ということになる。その文は

四戒相承 金剛宝戒 諸仏本源 敬帰弥陀

依心起行 八万余門 釈尊教團 成十六観  
六字具足 開顯弘願 善惡凡夫 皆得往生  
願以此功德平等施一切同發菩提心往生安樂國

南無阿彌陀仏 沙門 証空  
比丘尼喜忍

の漢字八十九文字からなるもので、今回の如く、漢文体の筆蹟を判定するには好箇の資料で、別表は比較の便を計って、この文書の文字の側へ草稿本から酷似文字を集めたものを主体とし、他の書状類からも適宜引用した。(以下〈大〉と表示)

二 奈良興善寺文書(正行房宛書状)〈重文〉。昭和三十七年四月、同寺本尊の阿彌陀如来の胎内から、源空、欣西、親蓮等の書状とともに発見された断簡で、内容からみて、元久建永(一一〇四—一六)の頃、すなわち証空三十歳前後の筆とみられるものである。(以下〈興〉と表示)

三 京都清凉寺文書(熊谷入道宛書状)〈重文〉。これは入道から法然上人へ差出した便りに対して、上人の意をうけて証空が認めた書状とみられるものであるが、『四十八巻伝』二七には、冒頭の「二字ともかへしまいらせ候ぬ。御ふみ又候めり」の二十字約二行を除き、「源空」の書状とし、また了惠編の『拾遺語灯録』も同様である。師上人の意をうけて認めたといっても、発信人は証空であって代筆ではない。熊谷入道が念仏して死期を予知したことを上人に報らせたことへ

選択集草稿本第三筆は西山上人証空(上 田)

の返状という内容からみて、承元二年(一一〇八)とすれば、証空三十二歳の筆である。(以下〈清〉と表示)

四 京都誓願寺文書(広川刑部宛書状)。もと三鈔寺所蔵であったものを、南紀総持寺の南楚から誓願寺竜空に遺贈されたもの。年代不明である。(以下〈誓〉と表示)

五 七ヶ条制誠署名、元久元年(一一〇四) 証空二十八歳の筆である。(以下〈七〉と表示)

さて別表の筆蹟は、(草稿本)〈真蹟資料〉ともに、鎌倉時代の特色をそなえた和様漢字特有の律動的な線で形成されている。その中から証空独特の運筆、字形を示すもの二三を取上げてみよう。(因みに、筆蹟に付した数字は法蔵館刊『選択集』(草稿本)複製の丁数・左右・行数を示したものである)

まず証空自署の「沙門証空」の四文字には、さすがに四十年の隔りが無い。〈草〉と〈大〉と筆圧も筆速も全く一つである。まず、「沙」—三水偏をタテの一本の線につくり、隣の「少」を平仮名の「み」に似た草体にまどめている。「門」—左側をタテ一本の線にまどめ、全体に外側にふくらみ、右の空間を大きく抱えている。「証」—〈草〉〈大〉〈七〉とも行書体の言偏は、第二ヨコ画が目立って長く、隣の登は左に傾斜して右下りにのびている。また、同じ「証」の草体(清)の場合、言偏第一画の点につづけて、第二—七画をタテの一本にまどめ、下端を外側へ撥ね上げて、隣の夬冠につ

選撰集草稿本第三筆と証空真蹟の比較

選撰集  
草稿本

四西 92a-7  
94b-3

相 104b-4

全 105a-1

本 95b-4

敬 104a-4

大念寺  
書

四升相承  
金身實心  
諸佛本源  
敬影之階

選撰集  
草稿本

心起行 92b-7

92b-6

101b-4

餘餘 93a-4

99b-6

尊 103a-6

成離 106a-6

101b-3

102a-7

大念寺  
書

依心起行  
八万餘門  
釋尊教  
法共觀

選撰集  
草稿本

六字具足 92a-7

93b-1

98b-3

用頭 95a-1

104b-7

善善心 106a-5

93a-4

95a-5

皆得 104b-7

94a-5

大念寺  
書

六字具足  
用頭  
私願  
善惡  
皆得  
往生

選 草 大 文  
摺 稿 念 大  
集 本 寺 念  
集 本 寺 書

願 此 功 德 96 a - 3  
此 德 93 a - 3

平 等 施 切 一 切 97 b - 5

同 發 誓 願 發 誓 願 102 b - 4  
99 a - 5  
95 a - 6

往 生 安 樂 國 103 a - 6  
98 b - 2  
105 b - 5

選 草 大 文  
摺 稿 念 大  
集 本 寺 念  
集 本 寺 書

南 104 a - 6

色 104 b - 7

伊 門 101 b - 1

伊 門 101 b - 4

證 空 100 b - 6

證 空 104 b - 6

證 空

七ヶ条制誠署名

選 草 大 文  
摺 稿 念 大  
集 本 寺 念  
集 本 寺 書

思 92 b - 7

選 摺 集 草 稿 本 第 三 筆 は 西 山 上 人 証 空 ( 上 田 )

七 九

選 草 誓  
択 稿 願  
集 本 寺  
状

助業  
101 b - 6  
信業と上人

選 草 興  
択 稿 善  
集 本 寺  
状

念佛  
96 b - 5  
念佛の上品

選 草  
択 稿  
集 本

96 a - 6  
有快城  
96 a - 5  
快城

書 清  
涼 狀  
寺

清涼

書 興  
善 狀  
寺

興善

選 草 興  
択 稿 善  
集 本 寺  
状

生死  
101 b - 3  
生死、字

選 草 興  
択 稿 善  
集 本 寺  
状

94 a - 1  
觀念行門  
觀念行門

選 草 興  
択 稿 善  
集 本 寺  
状

102 a - 4  
聖  
102 a - 5  
聖  
聖人傳者

づける意連をみせている。この字形は、書体字典等に徴してもきわめて稀であるが、(草)には多くみられ、今回の調査の端緒となった。「起行」―「起」の第一と第四のタテ画を一本につづけ、六、五、七画を順にたたんで心もち右下へ下げる走繞と、己旁第三画のつよい線。「行」のそれぞれ向いあって佇立する長短二本のタテ画の風情は独特である。「余」―食偏の第一画が大きく、次第に下が狭まり、余旁は人冠の第二画を第一画の半ばから曳き、その分だけ未の位置が下り、全体として右下り。また「余」の禾を(草)(大)とも未にくる。「成」―「戒」(大)と同様に戈旁が直立に近く長い。「佳」―「離」(草)「觀」(大)の佳が、第二タテ画が長く下に突出し、また長い第四ヨコ画の上下が空いている。「生死」―「生」の第三タテ画を下までのばさず、心もち引上げて第四ヨコ画を意で結び、第五ヨコ画につなぎ小さく仕上げた。「死」の歹偏は、第一ヨコ画も短く、偏からの意連を見せて仰向くと隣の曲線が特徴的である。以上(草稿本)と(真蹟資料)に共通の特徴をあげて、第三筆証空真蹟の傍証とした。

- 1 法然上人伝全集 49頁。
- 2 浄全 VII 547頁。
- 3 法蔵館『選択本願念仏集』解説41。
- 4 西全 別IV 285頁。

(西山短期大学学長)

選択集草稿本第三筆は西山上人証空(上田)

掲載されなかった諸氏の発表題目(四)

解深密経における止観について 一島正真(大正大)  
 穢土成仏について—Karunapundarika sutra を中心として— 長島尚道(大正大) 六勇者の系統 津田真一(東方学院) 中間定の解釈について 吉瀬勝(花園大) nihana と仏塔 杉本卓洲(金沢大) オリッサ地方の仏教遺跡の現状 頼富本広(種智院大) 敦煌本に見られる真実論の問題 前田至成(相愛女子大) スリランカの得度式 前田恵学(愛知学院大) 荷沢神会考 竹内弘道(駒沢大大学院) 隋の一切経書写 八木宣諦(大正大総合仏教研究所) 北朝の禪の一理念 多田孝正(大正大) 初期禅宗偽経の教理 岡部和雄(駒沢大) 四分律行事鈔における涅槃経 大沢伸雄(大谷大同和資料室) 『仏遺教経施行勅』三輪晴雄(仏教大浄土宗文献センター) 湛然教学の歴史的意義について 鶯阪宗演(花園大) 真諦訳解節経について 幸島良保(東洋大大学院) 仏身論の研究—法身有色無色について— 吉野恵子(駒沢大大学院) 金朝の士大夫と佛教 西田恵子(大谷大大学院) 梁の武帝の受苦薩戒について 大内文雄(大谷大) 元康「肇論疏」の研究 伊藤隆寿(駒沢大) 梁武帝の断酒肉文の提唱—提唱年時とその思想— 諏訪義純(愛知学院大) 中國武人の信佛(楊思昂傳再考) 牧田諒亮(聖徳学園岐阜教育大)